



第29回 定時株主総会 招集ご通知

2021年12月1日から2023年2月28日まで

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告

株主総会参考書類

開催情報

日時：2023年5月23日（火曜日）

午前 9 時15分 受付開始予定

午前10時00分 開会

場所：東京都新宿区西新宿二丁目7番2号

ハイアットリージェンシー東京

地下1階「クリスタルルーム」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）



イオングループ未来ビジョン

一人ひとりの笑顔が咲く
未来のくらしを創造する

Can★Do

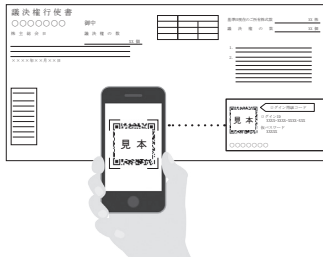
証券コード：2698

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

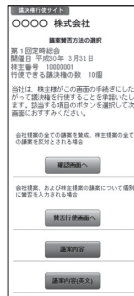
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

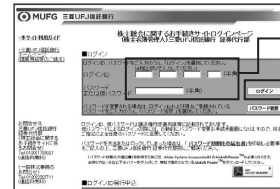
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

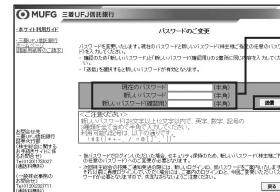
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

～株主総会への事前参加の申込みについてのご案内～

会場における定員数に限りがあるため、会場での参加をご希望される株主さまは、以下の内容をご確認ください。

1. 参加予約 受付期間

本招集通知到着時～2023年5月12日（金曜日）18時00分

2. 参加予約 受付人数

定員50名となります。定員を超えるお申込みがあった場合は抽選とさせていただきます。抽選結果につきましては、当落に関わらず2023年5月16日頃にメールでご案内いたします。

3. 受付方法

URL:<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- ① 上記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。
 - ② 株主さま認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、招集通知に同封されている議決権行使書裏面に記載されております。
 - ③ なお、議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略して株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログインいただくことが可能です。
 - ④ ログイン後、「事前参加申込」ボタンをクリックしてください。
 - ⑤ 必要事項を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
 - ⑥ ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
- *「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

4. 会場への入場方法

会場の受付にてご本人さま確認をさせていただきます。議決権行使書をお持ちください。

ご留意事項

- ✓会場でご参加いただく場合、事前のお申込みが必要です。事前のお申込みをされていない株主さまは、会場にお越しいただいてもご入場いただくことができません。
- ✓株主さまお一人につき、1回のお申込みとさせていただきます。
- ✓ご質問や動議を提出する可能性のある株主さまは、会場でのご参加をご検討いただきますようお願いいたします。
- ✓ご利用いただくための通信料金等は、各株主さまのご負担となります。

～事前質問の受付についてのご案内～

株主総会の開催に先立って、本総会の目的事項等に関するご質問をお受けいたします。
以下の受付期間と受付方法をご確認のうえ、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

1. 事前質問 受付期間

本招集通知到着時～2023年5月12日（金曜日）18時00分

2. 事前質問 受付方法

URL:<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

- ① 上記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。
 - ② 株主さま認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、招集通知に同封されている議決権行使書裏面に記載されております。
 - ③ なお、議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略して株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログインいただくことが可能です。
 - ④ ログイン後、「事前質問」ボタンをクリックしてください。
 - ⑤ ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
 - ⑥ ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
- *「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ご留意事項

- ✓ご質問は本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ✓ご質問は原則として、お一人さまにつき1問といたくご協力をお願い申し上げます。
- ✓株主さまよりいただきましたご質問のうち、特に株主さまのご関心が高いと思われ、且つ当社が回答可能である内容を本総会当日にご回答させていただく予定です。なお、ご回答できなかったご質問は、今後の参考とさせていただきます。
- ✓ご質問に対して必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答できなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。
- ✓ご利用いただくための通信料金等は、各株主さまのご負担となります。

【推奨環境】

本サイトの推奨環境は以下のとおりです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	P C		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iPadOS 14.0 以降	iOS 14.0 以降	Android 9.0 以降
ブラウザ *各種最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境におきましても、通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

【本サイトに関するお問い合わせ】

TEL 0120－676－808 （通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

（土日祝日等を除く平日9：00～17：00）

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の アクセス方法ご案内

1. QRコードの読み取りによりログインする場合 <<同封の議決権行使書裏面（イメージ）>>

株主総会オンラインサイト
「Engagement Portal」のご案内

本サイトでは株主総会等へのご参加やお手続きをWEB上でご利用いただけます。詳しくは招集ご通知等、当社からのご案内をご確認ください。

パソコン ID/パスワードを入力してログイン

①ウェブブラウザのアドレスバーに以下のURLを入力
https://engagement-portal.tr.mufg.jp
②以下のID/パスワードを入力し、サイトにログイン

《 ログインID： 9999-9999-9999-999 パスワード： 999999 》

スマートフォン QRコード読み取り

スマートフォン、タブレットから
右のQRコードを読み取る
（ID/パスワードの入力は不要です）

〇議決権行使書をご郵送の際は、本票を必ず切り取り願います。
〇インターネットにより議決権を行使された場合には、その行使を優先します。インターネットによる行使内容を変更される場合は、インターネットによりあらためて議決権行使をお願いします。

〇このはがきは、切手をはらずにお出しください。
〇議決権行使書記載の株主総会日以降に使用にならないようにお願いいたします。

読み取り



科金受取人郵便便

137-8683

郵便はがき

（受取人）
新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 気付

差出有効期間
年 月 日まで

2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合 <<株主さま認証画面（ログイン画面）>>

MUFG 三菱UFJ信託銀行

Engagement Portal

① ログインID - - -

パスワード

② ☐ 別席権限に同意する

③

〇よくあるご質問はこちら

ログインID、パスワードは議決権行使費用振込に紐付けされています。
パスワードを失くしたまたはロックしてしまった場合、議決権行使費用振込を紛失してしまった場合は、以下へご連絡ください。
【本サイトに係るお問い合わせ】
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
Tel: 0120 (676) 808 （通話料無料、土日祝日も除く平日9:00-17:00）

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。

- ① 同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワード（※）を入力してください。
- ② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
- ③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。

※議決権行使WEBサイトでパスワード変更した後も、議決権行使書裏面に記載のパスワードをご利用ください。

3. ポータルサイト

- ① ログイン後の画面に表示されている「事前参加申込」、又は「事前質問申込」ボタンをクリックしてください。



- ② 必要事項を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ ご入力内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

以上で事前参加及び質問申込みの受付は完了となります。

証券コード 2698

2023年5月2日

株 主 各 位

東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

株式会社 **キャンドウ**

代表取締役社長 城戸 一弥

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <http://www.cando-web.co.jp>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、「会社案内」「IR情報トップページ」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「キャンドウ」又は「コード」に当社証券コード「2698」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、感染症拡大防止の観点から、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットのいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、事前に議決権を行使いただき、本株主総会へのご来場を極力お控えいただきますよう、お願い申し上げます。

お手数ながら前記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご検討いただき、書面での議決権の行使も含め、2023年5月22日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年5月23日（火曜日）午前10時
受付開始予定 午前9時15分
（当社は、2022年2月25日開催の第28回定時株主総会の決議により、決算期を11月30日から2月末日に変更しております。これに伴い、移行期間である第29期（当事業年度）が2021年12月1日から2023年2月28日までの15か月となっているため、本総会の開催日は前回総会の応当日と離れております。）

2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京
地下1階「クリスタルルーム」

昨年と同じホテル及び階ですが、会場が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
--

3. 目的事項

報告事項

1. 第29期（2021年12月1日から2023年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の監査結果報告の件
2. 第29期（2021年12月1日から2023年2月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
新型コロナウイルス感染症拡大の防止の観点から、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会へのご来場を極力、お控えくださいますよう、お願い申し上げます。  
書面又はインターネットによる議決権行使期限は、2023年5月22日(月曜日)午後6時までとなります。

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
3. 書面交付請求をいただいた株主さまには、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ①連結計算書類の「連結注記表」
  - ②計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

## ご来場いただく株主さまに向けた対応の中止について

1. ご来場いただいた株主さまに対する感謝の気持ちとして、例年実施しておりましたお土産（当社商品）の配布につきましては、本年は中止とさせていただきます。
2. 例年会場であるホテルまでは、シャトルバスによる運行がございましたが、こちらも本年は中止となっております。
3. 来場株主さまの感染防止策としてのマスク着用につきましては、株主さま個人のご判断とさせていただきます。なお、発熱、咳等の症状がある方はご来場をお控えくださいますようお願いいたします。

なお、当日来場する全ての株主さまが安心して審議いただける環境を確保する観点から、引き続き感染防止策を講じるため、当社会場スタッフは、マスクを着用しております。本株主総会にご出席を予定されている株主の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

## (添付書類)

# 事業報告

( 2021年12月 1 日から  
2023年 2 月28日まで )

当連結会計年度は決算期変更の経過期間となることから、決算日が11月30日であった当社は2021年12月 1 日から2023年 2 月28日までの15ヶ月間、決算日が 8 月31日であった連結子会社は2021年 9 月 1 日から2022年11月30日までの15ヶ月間を連結対象期間とした変則的な決算となっております。このため、対前期比較については記載しておりません。

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2021年12月 1 日から2023年 2 月28日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限や海外からの入国制限の緩和により社会活動の正常化が進み、緩やかに景気回復の兆しが見え始めました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、原材料やエネルギーコストの高騰、円安等の為替動向の懸念等により、依然として先行きは不透明な状況となっております。

小売業界におきましては、個人消費の持ち直しは見られますが、消費者物価は上昇傾向にあり、事業環境としては厳しいものとなっております。

こうした状況のなか、当社グループは、引き続き、株式公開会社としての社会的責任を果たし、目標とする経営指標を実現し安定した成長を継続することで、ステークホルダーとのよりよい関係を構築してまいりました。また、当社グループは2022年 1 月 5 日にイオン株式会社の子会社となり、イオングループとの協業によるシナジーを最大限発揮する為、「販路の拡大」、「商品・ブランドの差別化」、「企業価値の向上」を掲げ、お客さま満足の最大化に向けて取り組んでおります。

販路の拡大につきましては、直営店（商業施設・路面店）、委託店（既存大手取引先）を中心に出店を加速させてまいりました。その結果、新規出店数は158店舗（直営110店舗〔委託店含む〕、F C店48店舗）、退店が93店舗となり、店舗数は65店の増加となりました。これにより、当連結会計年度末における店舗数は1,245店舗（直営店837店舗〔委託店含む〕F C店401店舗、海外F C店7店舗）となりました。また、従来の店装、コンセプトをブラッシュアップした「ライフスタイル提案型ショップ（New Can★Do）」を積極的にオープンさせてきました。

商品・ブランドの差別化につきましては、お客さまから支持される商品を追求すべく、「新しい生活様式に対応する商品」、「環境に配慮した商品」、「他価格帯商品の拡充」等の商品開発を推進するとともに、POSデータを活用し個店ごとの品揃えと在庫量の最適化を推進しております。また、SNS等を活用したマーケティングや情報発信力を活用し、事業領域を拡大してまいりました。

売上高に対する原価率は、他価格商品の拡充による原価の低減や、価格維持に努めるための取り組みを続けたことにより、62.4%となりました。

企業価値の向上につきましては、イオングループ各社への出店の促進、商品連携を推進する計画を進めております。また、イオングループとのシナジー創出及びデジタルシフトへの推進による収益性と企業価値の向上を図るため、お客さまの利便性向上を目的としたWAON・AEON Pay導入による「イオン生活圏における“つながり”の創出」を、順次進めております。引き続き什器・備品などをイオングループと共同仕入れをすることにより、出店コストや設備管理コストなどの低減も今後推進する計画です。

今後も「ライフスタイル提案型（New Can★Do）」のフォーマットをブラッシュアップさせながら、お客さま満足の向上に努め、イオングループ各社との連携を強化することで、企業価値の向上を進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は売上高931億50百万円、営業利益5億38百万円、経常利益6億33百万円、親会社株主に帰属する当期純損失3億43百万円となりました。

各事業の経営成績は、直営店売上高808億67百万円（構成比86.8%）、F C店への卸売上高110億22百万円（構成比11.8%）、その他売上高12億61百万円（構成比1.4%）となりました。

なお、セグメントの実績については、当社グループは単一セグメントのため記載しておりません。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度は直営店110店舗の出店のほか、既存店の増床・改装などを実施した結果、設備投資総額は12億25百万円（差入保証金の支出を含む）となりました。

## （２）対処すべき課題

2022年度は、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直しつつありました。

しかし、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響など、社会における変化の加速度が増しており、企業はこれまで以上に変化への対応が求められております。

こうした状況のなか、当社グループは、引き続き、株式公開会社としての社会的責任を果たし、目標とする経営指標を実現し安定した成長を継続することで、ステークホルダーとのよりよい関係を構築してまいります。

イオングループとの協業によるシナジーを最大限発揮しつつ、五ヶ年事業計画の実現へ向けて、以下の項目を実行し、お客さま満足の最大化を通じた成長と利益確保を両立させる企業価値の向上を実現させてまいります。

### ①販路の拡大

2022年11月17日に従来の店装・コンセプトを刷新し、「発信」をコンセプトとした「ライフスタイル提案型ショップ(New Can★Do)」をイオンモール福岡に開店しました。

このフォーマットを今後の新店および既存店へブラッシュアップしながら、積極的に展開し、お客さまからの期待に応えられる店舗づくりを追求し続け、事業領域を拡大してまいります。

### ②商品・ブランドの差別化

お客さまから支持される商品を追求すべく、「生活必需品の維持」、「趣味趣向品の拡大」、「環境に配慮した商品」等、これらの商品開発を推進するとともに、店舗の品揃えと在庫量を最適化してまいります。

同時に、SNSを通じた情報発信・分析に基づく独自性のあるシリーズ商品・コラボ商品の開発、他価格帯商品の拡大を図ってまいります。

また、店舗やSNSをはじめとして、様々な顧客接点でこれらの「発信」を強化し、ブランドイメージを向上してまいります。

### ③企業価値の向上

イオングループのアセットを活用することで、成長の原資である売上増加と利益確保に向けた生産性の向上及びＩＴ・デジタル化によるシステムの刷新・ＤＸ及び物流改革を推進してまいります。

また、お客さまの生活防衛意識の高まりに応えつつ、店舗を運営することで生活のインフラとしての役割を担い、地域社会への貢献を果たし、企業価値の向上を図ってまいります。



### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

#### ①企業集団の財産及び損益の状況

|                                | 第 26 期<br>(2019年11月期) | 第 27 期<br>(2020年11月期) | 第 28 期<br>(2021年11月期) | 第29期(当期)<br>(2023年 2 月期) |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------|
| 売 上 高(百万円)                     | 71,297                | 73,034                | 73,130                | 93,150                   |
| 経 常 利 益(百万円)                   | 1,300                 | 1,643                 | 1,034                 | 633                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(百万円) | 325                   | 440                   | 194                   | △343                     |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)   | 20.45                 | 27.65                 | 12.21                 | △21.53                   |
| 総 資 産(百万円)                     | 28,633                | 28,379                | 28,044                | 28,212                   |
| 純 資 産(百万円)                     | 12,246                | 12,575                | 12,515                | 12,097                   |
| 1株当たり純資産額(円)                   | 765.00                | 786.71                | 783.96                | 757.28                   |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

#### ②当社の財産及び損益の状況

|                              | 第 26 期<br>(2019年11月期) | 第 27 期<br>(2020年11月期) | 第 28 期<br>(2021年11月期) | 第29期(当期)<br>(2023年 2 月期) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 71,262                | 72,784                | 72,965                | 92,957                   |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 1,239                 | 1,441                 | 693                   | 560                      |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)         | 269                   | 269                   | △39                   | △369                     |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円) | 16.91                 | 16.96                 | △2.49                 | △23.11                   |
| 総 資 産(百万円)                   | 28,267                | 27,874                | 27,299                | 27,270                   |
| 純 資 産(百万円)                   | 12,504                | 12,495                | 12,206                | 11,589                   |
| 1株当たり純資産額(円)                 | 781.26                | 781.68                | 764.64                | 725.44                   |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は、イオン株式会社であり、同社は、当社の議決権比率51.12%（うち間接保有13.81%）を保有しております。

②重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|-------|---------|---------------|
| 株 式 会 社 ア ク シ ス | 10百万円 | 100%    | 日用雑貨の卸売業      |

(5) 主要な事業内容（2023年2月28日現在）

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社と国内子会社1社で構成され、日用雑貨及び加工食品を直営店舗にて販売する小売業並びにフランチャイジーなどへの卸売業を営んでおります。

(6) 主要な事業所及び店舗 (2023年 2月28日現在)

① 当社

本社 東京都新宿区  
店舗 全店1,245店舗 (うち海外F C店7店舗)

| 地域        | 都道府県 | 店舗数 | 地域    | 都道府県 | 店舗数 |
|-----------|------|-----|-------|------|-----|
| 北海道<br>東北 | 北海道  | 119 | 近畿    | 滋賀県  | 12  |
|           | 青森県  | 15  |       | 京都府  | 21  |
|           | 岩手県  | 29  |       | 大阪府  | 84  |
|           | 宮城県  | 31  |       | 兵庫県  | 62  |
|           | 秋田県  | 17  |       | 奈良県  | 8   |
|           | 山形県  | 20  |       | 和歌山県 | 12  |
|           | 福島県  | 21  |       | 計    | 199 |
|           | 計    | 133 | 中国    | 鳥取県  | 1   |
| 関東        | 茨城県  | 14  |       | 島根県  | 1   |
|           | 栃木県  | 11  |       | 岡山県  | 9   |
|           | 群馬県  | 7   |       | 広島県  | 20  |
|           | 埼玉県  | 68  |       | 山口県  | 7   |
|           | 千葉県  | 54  |       | 計    | 38  |
|           | 東京都  | 157 | 四国    | 徳島県  | 3   |
|           | 神奈川県 | 101 |       | 香川県  | 3   |
| 中部        | 計    | 412 |       | 愛媛県  | 4   |
|           | 新潟県  | 18  |       | 高知県  | 5   |
|           | 富山県  | 8   |       | 計    | 15  |
|           | 石川県  | 9   | 九州・沖縄 | 福岡県  | 50  |
|           | 福井県  | 1   |       | 佐賀県  | 1   |
|           | 山梨県  | 7   |       | 長崎県  | 20  |
|           | 長野県  | 16  |       | 熊本県  | 17  |
|           | 岐阜県  | 16  |       | 大分県  | 5   |
|           | 静岡県  | 19  |       | 宮崎県  | 11  |
|           | 愛知県  | 43  |       | 鹿児島県 | 36  |
|           | 三重県  | 16  |       | 沖縄県  | 29  |
|           | 計    | 153 |       | 計    | 169 |

|    | 国名   | 店舗数 |
|----|------|-----|
| 海外 | モンゴル | 7   |
|    | 計    | 7   |

(注) 店舗数には国内F C店401店舗、海外F C店7店舗を含めております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

②子会社

株式会社アクシス（連結子会社）：本社 大阪府大阪市西区

（７）使用人の状況（2023年2月28日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数（名） | 前 期 末 比 増 減（名） |
|------------|----------------|
| 592        | △8             |

（注）上記使用人数のほか、嘱託・準社員（パートタイマー）及びアルバイトの平均人数は3,487名（１日８時間勤務換算）であります。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数（名） | 前 期 末 比 増 減（名） | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|----------------|---------|-------------|
| 574        | △12            | 41.9歳   | 15.4年       |

（注）上記使用人数のほか、嘱託・準社員（パートタイマー）及びアルバイトの平均人数は3,485名（１日８時間勤務換算）であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年2月28日現在)

| 借入先         | 借入金残高 (百万円) |
|-------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行  | 500         |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 300         |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(イオン株式会社による当社株券に対する公開買付け)

イオン株式会社が2021年11月30日から実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2021年12月27日をもって終了いたしました。

本公開買付けの結果、2022年1月5日（本公開買付けの決済の開始日）に同社が当社の親会社に該当することとなりました。

## 2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項 (2023年2月28日現在)

①発行可能株式総数 42, 000, 000株

②発行済株式の総数 16, 770, 200株  
(自己株式794, 737株を含む)

③株主数 31, 158名

④大株主 (上位10名)

| 株 主 名                       | 持 株 数        | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|--------------|---------|
| イオン株式会社                     | 5, 961, 844株 | 37. 32% |
| 株式会社ケイコーポレーション              | 2, 205, 600株 | 13. 81% |
| 城戸 一弥                       | 1, 740, 600株 | 10. 90% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口) | 647, 600株    | 4. 05%  |
| キャンドゥ取引先持株会                 | 364, 800株    | 2. 28%  |
| 城戸 恵子                       | 149, 700株    | 0. 94%  |
| S M B C 日興証券株式会社            | 120, 100株    | 0. 75%  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)         | 91, 500株     | 0. 57%  |
| 上田八木短資株式会社                  | 77, 800株     | 0. 49%  |
| キャンドゥ従業員持株会                 | 53, 781株     | 0. 34%  |

- (注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。  
2. 上記の持株比率は自己株式 (794, 737株) を控除して算出しております。  
3. 上記の表には当社所有の自己株式 (794, 737株) は含めておりません。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                            | 株 式 数   | 交付対象者数 |
|----------------------------|---------|--------|
| 取締役 (監査等委員であるもの及び社外取締役を除く) | 9, 000株 | 3名     |

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日において当社役員が保有している業務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役の状況 (2023年2月28日現在)

| 地 位               | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                  |
|-------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役         | 城 戸 一 弥 | 社長<br>株式会社アクシス 代表取締役 社長                                                  |
| 取 締 役             | 江 本 浩 二 | グループ連携本部 本部長                                                             |
| 取 締 役             | 新 宮 孝 仁 | 店舗開発本部 本部長                                                               |
| 取 締 役             | 望 月 園 枝 | 商品企画本部 本部長                                                               |
| 取 締 役             | 吉 田 昭 夫 | イオン株式会社取締役 兼 代表執行役社長<br>イオン九州株式会社取締役<br>イオン北海道株式会社取締役                    |
| 取 締 役 ・ 監 査 等 委 員 | 岡 田 浩 史 | 常勤監査等委員                                                                  |
| 取 締 役 ・ 監 査 等 委 員 | 田 村 稔 郎 | 田村公認会計士事務所 所長<br>シンメンテホールディングス株式会社 社外監査役                                 |
| 取 締 役 ・ 監 査 等 委 員 | 飯 田 直 樹 | 弁護士法人黒田法律事務所<br>パートナー弁護士<br>株式会社山野楽器 監査役<br>株式会社文教堂グループホールディングス<br>社外取締役 |

- (注) 1. 取締役・監査等委員の田村稔郎及び飯田直樹の両氏は社外取締役かつ独立役員であります。
2. 取締役・監査等委員の田村稔郎氏は、公認会計士資格を有しており、会計の専門家として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 取締役・監査等委員の飯田直樹氏は、弁護士資格を有しており法律の専門家として法令、コンプライアンスに関して相当程度の知見を有しております。
3. 取締役・監査等委員の岡田浩史氏は、常勤の監査等委員であります。当社の内部監査及びIRの経験

を有し、事業内容全般に精通する常勤者として情報収集の実効性向上、社外監査等委員との効率的な情報共有により監査の質を高めております。

4. 当社は監査等委員会の職務の補助にあたっては、選任された担当者が対応する体制をとっております。

## ②責任限定契約の内容の概要

当社は、田村稔郎及び飯田直樹の両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③補償契約の内容の概要等

該当事項ありません。

## ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用等の損害を補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社におけるすべての取締役及び監査役でありその保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## ⑤取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は2022年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役かつ独立役員が過半数を占める任意の諮問機関である指名・報酬委員会（現ガバナンス委員会）の審議を受け決定しております。



## b. 決定方針の内容の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く）は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮し決定しております。社外取締役及び監査等委員である取締役は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。

また、2019年2月26日開催の第25回定時株主総会において当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度が承認可決されたことから、株主の皆さまとのより一層の価値共有を進めることを目的として、同制度を導入しております。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する役員賞与を含む報酬等の額は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、現金での固定報酬の他、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機づけや優秀な人材の確保に配慮し、取締役会において、社外取締役かつ独立役員が過半数を占める取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会（現ガバナンス委員会）の審議結果を尊重し、判断しております。

# ロ. 取締役の報酬等の総額

| 役員区分                             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |          |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------------|-----------------|-----------------|----------|---------------|-----------------------|
|                                  |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬等  | 譲渡制限付<br>株式報酬 |                       |
| 取締役（監査等委員である取締役を除く）<br>（うち社外取締役） | 94<br>(-)       | 83<br>(-)       | -<br>(-) | 11<br>(-)     | 5<br>(-)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）          | 21<br>(10)      | 21<br>(10)      | -<br>(-) | -<br>(-)      | 3<br>(2)              |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、2016年2月25日開催の定時株主総会において、役員賞与を含む報酬等の額を年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。また、別枠で2019年2月26日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し、年額50百万円以内と決議いただいております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。
2. 監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年2月25日開催の定時株主総会において報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名（社外取締役は3名）です。
3. 2019年9月17日付で任意の諮問機関として社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会（現ガバナンス委員会）を設置しており、監査等委員でない取締役の報酬案については、同委員会の審議内容を尊重し、取締役会で決定することとしております。

## ⑥社外役員等に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社と監査等委員である取締役田村稔郎氏の兼職先である田村公認会計士事務所、社外監査役を務めているシンメンテホールディングス株式会社との間に重要な取引関係はありません。

また、当社と監査等委員である取締役飯田直樹氏の兼職先である弁護士法人黒田法律事務所、監査役を務めている株式会社山野楽器、社外取締役を務めている株式会社文教堂グループホールディングスとの間に重要な取引関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

監査等委員である取締役田村稔郎氏は、当事業年度に開催した取締役会17回中17回、監査等委員会16回中16回に出席しました。また、会計の専門家として、主に財務及び会計に関する発言を行う他、当社の業務執行の管理・監督等に十分な役割を果たしていただいています。

監査等委員である取締役飯田直樹氏は、当事業年度に開催した取締役会17回中16回、監査等委員会16回中15回に出席しました。また、法務の専門家としての立場から主に法務・内部統制等に関する発言を行う他、当社の業務執行の管理監督等に十分な役割を果たしていただいています。

## (4) 会計監査人の状況

### ①会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### ②報酬等の額

|                                    | 支 払 額 |
|------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 38百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 38百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、同委員会で作成済の「会計監査人監査の相当性判断チェックシート」に従い、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の再任並びに報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 上記の報酬以外に、当社の前事業年度に係る追加報酬が5百万円あります。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

〈内部統制システムの整備に関する基本方針〉

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範に適合した行動をとるための規準である「キャンドゥ行動規範」の更なる周知徹底を図ります。「内部統制委員会」を設置し、全社横断的なコンプライアンスの取組みの推進・向上を図ります。また、社長直轄の内部監査室が社内業務全般のコンプライアンス状況を監査するとともに、内部通報制度によりコンプライアンス上、疑義ある行為の把握と防止に努めます。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「文書管理規程」その他の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録した文書等（電磁的媒体を含む）を保存し、必要に応じて監査等委員である取締役が検索・閲覧可能な状態で管理します。

#### ③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理の基本方針は取締役会にて決定するものとし、リスク管理の基本方針を「リスク管理規程」に定め、各業務毎のリスク管理体制を構築し、損失発生 of 事前防止に努めます。また、「内部統制委員会」が全社のリスク管理を統括し、各部署におけるリスク管理体制整備を支援、推進するとともに、その実施状況の評価、リスク管理担当取締役への報告を行います。不測の事態が発生した場合は社長直轄の「対策本部」を設置し、損害を最小限に止めるべく迅速に対応します。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則毎月開催し、重要事項の決議や「中期経営計画」及び「年度予算」を策定します。これらを達成するため、「経営会議」において、担当取締役がその進捗と対策実施状況を報告するとともに、取締役会から委譲された範囲で重要事項の事前審議並びに機動的な業務意思決定を行います。各業務の執行は「業務分掌規程」「職務権限規程」その他の規程に定める権限と責任及び実施手続に従って遂行されます。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は「キャンドゥ行動規範」を遵守し、また、グループで「ビジョン」を共有し、グループ全体としてのコンプライアンス体制及び内部統制の構築に努めます。

グループ各社を担当する取締役は当該会社の管理体制を整備し、業務執行状況を取締役会等に定期的に報告します。

当社は、当社グループにおけるリスクを抽出し、内部統制委員会において当該リスクがもたらす損失発生を防止するための対策を定めることとし、リスク発生時の最小化のための事後処理、再発防止策の効果的かつ効率的な実行により、事業継続と安定的発展を確保することとします。

当社と子会社間の取引については、グループ外の企業との取引と同様に、相互の利益を尊重して契約審査、価格決定手順等を規定等に従って実施します。子会社の株主総会議案に対しては、その適法性、妥当性、効率性の観点から取締役会及び経営会議で慎重に審議のうえ、議決権を行使します。

当社の監査等委員である取締役と子会社の監査役との連携を強化するため定期的に連絡会を設け、更に監査等委員会は会計監査人及び内部監査室と連携してグループ企業の監査を実施します。

⑥当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の体制及びその補助する使用人の独立性の確保について

必要に応じて、監査等委員会の業務を補助すべき使用人を監査補助者として置くものとし、その選任、異動、人事考課については取締役会の協議事項とします。監査補助者は監査等委員会から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して監査等委員である取締役以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとします。

⑦監査等委員会の監査補助者に対する指示の実効性確保に関する事項

監査補助者は、専ら監査等委員である取締役の指示に従ってその監査職務の補助を行うものとし、監査等委員会又は監査等委員である取締役と定期的に会合を持つなど、相互に連携をし、監査の実効性確保を図ります。また、監査補助者が、監査業務に関する指揮命令を受けたときは、独立性を確保するため、これに関して監査等委員以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとします。

また、監査等委員に対する報告を理由とした監査補助者への不利な取り扱いを禁止し、その旨の周知徹底を図ります。

⑧当社の監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

定例取締役会等において代表取締役及び各業務執行取締役は担当する業務の執行状況を報告します。この他、監査等委員である取締役は経営会議等の重要会議への出席、監査等委員以外の取締役及び使用人からの説明・報告、業務執行に関する文書等の閲覧を求めることができますものとします。代表取締役及び各業務執行取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査等委員会に報告します。また、内部監査の状況、内部通報の状況についても適時に監査等委員会に報告します。監査等委員会は、代表取締役及び各業務執行取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ意見・情報交換のための会合を定期的に開催します。

子会社の取締役、監査役及び従業員または、これらの者から報告を受けた者は法令定款違反やその恐れ、または会社に著しい影響を及ぼしうる重要な事実を発見したときは、遅滞なく監査等委員に報告をするものとします。

⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る)について生ずる費用等の前払い又は償還手続きについては、監査等委員会の職務執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、監査等委員の請求等に従い、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

⑩反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係を断絶するため「キャンドゥ行動規範」を定めております。本行動規範に基づき、反社会的勢力については、毅然として対応し、一切関係を持ちません。

また、その実効性を担保するために「株式会社キャンドゥ コンプライアンスマニュアル」を定め、定期的に全社で開催しております勉強会等の活動を通じて、その周知徹底を図っております。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

当事業年度における主な取組みは、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスに対する取組み

コンプライアンス勉強会をテーマや内容の更新を行いながらアルバイトを含む全従業員を対象に毎月実施いたしました。

更に、グループ会社においても、独自のテーマも加え、全従業員を対象に毎月実施いたしました。

(2) リスク管理に対する取組み

当社グループにおいて重要な損失の危険に関する事項は、各部門管理者の実施報告内容を、内部統制委員会における協議並びに検証を経て、取締役会等において報告が行われております。

当事業年度では、内部統制システムによる「リスク管理体制・内部統制・法令遵守体制に関するチェックリスト」でのチェックを実施し、リスク管理の精度向上を図りました。

(3) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組み

取締役会においては、議案の審議や各部門より業務執行に係る報告を受け、業務執行の監督を行いました。

(4) 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会開催後に監査等委員会を開催し、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を実施いたしました。また、会計監査人より監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を実施いたしました。

(5) 内部監査の実施状況について

内部監査室は、内部監査計画に基づき、次に掲げる監査並びにモニタリングを実施いたしました。

① 当社及び当社子会社における業務の適正性、法令遵守状況並びにリスク管理状況に関する業務監査

② 財務報告に係る内部統制監査

③ 内部通報制度の運用状況

(6) グループ企業監査の適正確保のための体制

グループ企業監査の適正を確保するため、監査等委員、内部監査室、グループ企業監査役の連携による内部統制及び会計監査を実施いたしました。



# 連結貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )     | 28,212 | ( 負 債 の 部 )             | 16,114 |
| 流 動 資 産         | 14,243 | 流 動 負 債                 | 11,387 |
| 現 金 及 び 預 金     | 3,050  | 買 掛 金                   | 3,699  |
| 売 掛 金           | 678    | 電 子 記 録 債 務             | 5,335  |
| 商 品             | 7,383  | 未 払 金                   | 483    |
| 未 収 入 金         | 2,460  | 短 期 借 入 金               | 800    |
| そ の 他           | 695    | 未 払 費 用                 | 440    |
| 貸 倒 引 当 金       | △24    | 未 払 法 人 税 等             | 125    |
| 固 定 資 産         | 13,968 | 賞 与 引 当 金               | 84     |
| 有 形 固 定 資 産     | 6,258  | リ ー ス 債 務               | 6      |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 5,180  | 資 産 除 去 債 務             | 6      |
| 車 両 運 搬 具       | 2      | そ の 他                   | 405    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 1,046  | 固 定 負 債                 | 4,727  |
| リ ー ス 資 産       | 8      | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 2,321  |
| 建 設 仮 勘 定       | 20     | リ ー ス 債 務               | 3      |
| 無 形 固 定 資 産     | 314    | 資 産 除 去 債 務             | 1,885  |
| 商 標 権           | 8      | 負 の の れ ん               | 161    |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 283    | そ の 他                   | 354    |
| 電 話 加 入 権       | 22     | ( 純 資 産 の 部 )           | 12,097 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 7,396  | 株 主 資 本                 | 11,970 |
| 破 産 更 生 債 権 等   | 12     | 資 本 金                   | 3,028  |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 5,557  | 資 本 剰 余 金               | 3,089  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 1,680  | 利 益 剰 余 金               | 6,991  |
| そ の 他           | 163    | 自 己 株 式                 | △1,138 |
| 貸 倒 引 当 金       | △17    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 127    |
| 資 産 合 計         | 28,212 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 19     |
|                 |        | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 108    |
|                 |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 28,212 |

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 連結損益計算書

( 2021年12月 1 日から  
2023年 2 月28日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                | 金    | 額      |
|--------------------|------|--------|
| 売上高                |      | 93,150 |
| 売上原価               |      | 58,129 |
| 売上総利益              |      | 35,020 |
| 販売費及び一般管理費         |      | 34,482 |
| 営業利益               |      | 538    |
| 営業外収益              |      |        |
| 事務手数料収入等           | 14   |        |
| 雑収入                | 26   |        |
| 負のれん償却額            | 47   |        |
| 仕入割引               | 13   |        |
| その他                | 0    | 102    |
| 営業外費用              |      |        |
| 雑損                 | 6    |        |
| その他                | 1    | 8      |
| 経常利益               |      | 633    |
| 特別利益               |      |        |
| 受取補償金              | 39   | 39     |
| 特別損失               |      |        |
| 固定資産除却損            | 103  |        |
| 長期前払費用償却           | 1    |        |
| 減損損失               | 554  |        |
| 原状回復費用             | 2    | 662    |
| 税金等調整前当期純利益        |      | 11     |
| 法人税、住民税及び事業税       | 458  |        |
| 法人税等調整額            | △103 | 354    |
| 当期純損失(△)           |      | △343   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) |      | △343   |

# 連結株主資本等変動計算書

( 2021年12月 1 日から  
2023年 2 月28日まで )

(単位：百万円)

|                                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2021年12月 1 日 残高                           | 3, 028  | 3, 082    | 7, 606    | △1, 155 | 12, 562     |
| 連結会計年度中の変動額                               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                               |         |           | △271      |         | △271        |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰 属 す る<br>当 期 純 損 失 ( △ ) |         |           | △343      |         | △343        |
| 自 己 株 式 の 処 分                             |         | 6         |           | 16      | 23          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額)             |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                             | －       | 6         | △615      | 16      | △592        |
| 2023年 2 月28日 残高                           | 3, 028  | 3, 089    | 6, 991    | △1, 138 | 11, 970     |

|                                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                     |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------------------|-----------------------|---------------------|------------------------|-----------|
|                                           | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益      | 退職給付に係る調<br>整 累 計 額 | その他の包括利<br>益 累 計 額 合 計 |           |
| 2021年12月 1 日 残高                           | 7                     | △55                 | △47                    | 12, 515   |
| 連結会計年度中の変動額                               |                       |                     |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                               |                       |                     |                        | △271      |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰 属 す る<br>当 期 純 損 失 ( △ ) |                       |                     |                        | △343      |
| 自 己 株 式 の 処 分                             |                       |                     |                        | 23        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額)             | 11                    | 163                 | 175                    | 175       |
| 連結会計年度中の変動額合計                             | 11                    | 163                 | 175                    | △417      |
| 2023年 2 月28日 残高                           | 19                    | 108                 | 127                    | 12, 097   |

招集  
と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸 借 対 照 表

(2023年 2 月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|-----------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )     | 27,270 | ( 負 債 の 部 )     | 15,681 |
| 流 動 資 産         | 13,284 | 流 動 負 債         | 10,979 |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,657  | 買 掛 金           | 4,075  |
| 売 掛 金           | 653    | 電 子 記 録 債 務     | 5,335  |
| 商 品             | 6,938  | 未 払 金           | 458    |
| 未 収 入 金         | 2,460  | 未 払 費 用         | 440    |
| 前 払 費 用         | 458    | 未 払 法 人 税 等     | 125    |
| そ の 他           | 141    | 未 払 消 費 税 等     | 294    |
| 貸 倒 引 当 金       | △24    | 預 り 金           | 35     |
| 固 定 資 産         | 13,985 | 賞 与 引 当 金       | 84     |
| 有 形 固 定 資 産     | 6,234  | リ ー ス 債 務       | 6      |
| 建 物             | 5,160  | 資 産 除 去 債 務     | 6      |
| 車 両 運 搬 具       | 2      | そ の 他           | 116    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 1,043  | 固 定 負 債         | 4,702  |
| リ ー ス 資 産       | 8      | 退 職 給 付 引 当 金   | 2,474  |
| 建 設 仮 勘 定       | 20     | リ ー ス 債 務       | 3      |
| 無 形 固 定 資 産     | 314    | 資 産 除 去 債 務     | 1,869  |
| 商 標 権           | 8      | そ の 他           | 354    |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 283    | ( 純 資 産 の 部 )   | 11,589 |
| 電 話 加 入 権       | 22     | 株 主 資 本         | 11,589 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 7,437  | 資 本 金           | 3,028  |
| 出 資 金           | 1      | 資 本 剰 余 金       | 3,089  |
| 関 係 会 社 株 式     | 10     | 資 本 準 備 金       | 3,065  |
| 破 産 更 生 債 権 等   | 12     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 23     |
| 長 期 前 払 費 用     | 154    | 利 益 剰 余 金       | 6,610  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 1,724  | 利 益 準 備 金       | 6      |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 5,545  | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 6,603  |
| そ の 他           | 6      | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 6,603  |
| 貸 倒 引 当 金       | △17    | 自 己 株 式         | △1,138 |
| 資 産 合 計         | 27,270 | 負 債 純 資 産 合 計   | 27,270 |

損 益 計 算 書

( 2021年12月 1 日から  
2023年 2 月28日まで )

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 92,957 |
| 売上原価         | 58,977 |
| 売上総利益        | 33,979 |
| 販売費及び一般管理費   | 33,466 |
| 営業利益         | 512    |
| 営業外収益        |        |
| 事務手数料収入等     | 15     |
| 雑収入          | 25     |
| 仕入割引         | 13     |
| その他          | 0      |
| 営業外費用        |        |
| 雑損失          | 6      |
| その他          | 0      |
| 経常利益         | 560    |
| 特別利益         |        |
| 受取補償金        | 39     |
| 特別損失         |        |
| 固定資産除却損      | 103    |
| 長期前払費用償却     | 1      |
| 減損損失         | 554    |
| 税引前当期純損失(△)  |        |
| 法人税、住民税及び事業税 | 455    |
| 法人税等調整額      | △144   |
| 当期純損失(△)     | △369   |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

( 2021年12月 1 日から  
2023年 2 月28日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |                |              |               |              |                               |               |         |             |
|-------------------------|---------|----------------|--------------|---------------|--------------|-------------------------------|---------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金      |              |               | 利 益 剰 余 金    |                               |               | 自 己 株 式 | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資 本 金<br>準 備 金 | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余<br>金 合 計 | 利 益<br>準 備 金 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余<br>金 合 計 |         |             |
| 2021年12月 1 日 残高         | 3, 028  | 3, 065         | 16           | 3, 082        | 6            | 7, 243                        | 7, 250        | △1, 155 | 12, 206     |
| 事業年度中の変動額               |         |                |              |               |              |                               |               |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |                |              |               |              | △271                          | △271          |         | △271        |
| 当 期 純 損 失(△)            |         |                |              |               |              | △369                          | △369          |         | △369        |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |                | 6            | 6             |              |                               |               | 16      | 23          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |                |              |               |              |                               |               |         |             |
| 事業年度中の変動額合計             | －       | －              | 6            | 6             | －            | △640                          | △640          | 16      | △617        |
| 2023年 2 月28日 残高         | 3, 028  | 3, 065         | 23           | 3, 089        | 6            | 6, 603                        | 6, 610        | △1, 138 | 11, 589     |

|                         | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------|
| 2021年12月 1 日 残高         | 12,206    |
| 事業年度中の変動額               |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | △271      |
| 当 期 純 損 失(△)            | △369      |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 23        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —         |
| 事業年度中の変動額合計             | △617      |
| 2023年 2 月28日 残高         | 11,589    |

独立監査人の監査報告書

2023年4月13日

株式会社キャンドウ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 浅井 則彦 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 柴田 勝啓 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キャンドウの2021年12月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンドウ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作

成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



独立監査人の監査報告書

2023年4月13日

株式会社キャンドウ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 浅井 則彦 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 柴田 勝啓 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キャンドウの2021年12月1日から2023年2月28日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し

適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年12月1日から2023年2月28日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月13日

株式会社キャンドウ 監査等委員会  
取締役（監査等委員・常勤） 岡田 浩史 ㊞  
取締役（監査等委員） 田村 稔郎 ㊞  
取締役（監査等委員） 飯田 直樹 ㊞

(注) 監査等委員田村稔郎並びに飯田直樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、将来の事業拡大と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績と連動した安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき8円50銭とさせていただきますと存じます。

この場合の配当総額は、135,791,436円となります。

なお、中間配当金として1株につき8円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき17円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年5月24日といたしたいと存じます。



| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | <br>え も と こう じ<br>江 本 浩 二<br>(1968年5月5日生)<br><b>【再任・常勤】</b>                                                                                                                                                                                                                   | 1991年4月 株式会社橘百貨店入社<br>2011年9月 イオンタウン株式会社 総合企画部長<br>2016年4月 同社管理本部長<br>2016年6月 同社取締役 管理本部長<br>2019年4月 同社取締役 管理担当<br>2019年5月 同社取締役 活性化推進本部長<br>2021年3月 同社取締役 新業態推進本部長<br>2022年2月 当社取締役 事業推進担当<br>2023年1月 当社取締役 グループ連携本部 本部長<br>(現任) | 一株                |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>候補者は、ディベロッパー事業のイオンタウン株式会社にて経営企画部門、管理部門の責任者を<br>経て、業態開発の責任者を歴任してまいりました。更に、他企業との共同事業に参画し新しい施設<br>を立ち上げるなど豊富な経験と実績を有しております。<br>イオングループとの連携を推進し、グループ制度を参考とした、各種制度の刷新・質の向上を図る<br>取り組みに努めてまいりました。<br>2023年1月16日には、新設されたグループ連携本部、本部長に就任し、人事制度改革やシステム<br>化など、企業価値向上への取り組みを推進しております。<br>引き続きイオングループとのシナジーを当社の経営に反映していくうえで、取締役として適任と<br>考えております。 |                                                                                                                                                                                                                                   |                   |

| 候補者<br>番号 | ふ<br>氏<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | <br>しん ぐう たか ひと<br>新 宮 孝 仁<br>(1974年4月19日生)<br>【再任・常勤】                                                                                            | 2001年7月 当社入社<br>2011年3月 当社 店舗開発部 開発課 課長<br>2013年12月 当社 店舗開発部 部長<br>2015年12月 当社 執行役員 店舗開発部 部長<br>2016年11月 株式会社アクシス取締役<br>2017年2月 当社 取締役 店舗開発担当<br>2017年12月 当社 取締役 店舗開発担当・F C 担当<br>2020年12月 当社 取締役 西日本営業部部長<br>2022年2月 当社 取締役 営業担当・店舗開発担当<br>2023年1月 当社 取締役 店舗開発本部 本部長<br>(現任) | 9,000株            |
|           | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。</p> <p>主に、店舗開発における豊富な経験と識見を生かして、契約形態の多様性による積極的な出店やリニューアルを継続するとともに、従来の出店形態を推進しつつ、イオングループとの協業による新たな販路の拡大を行うなど、当社の成長基盤の構築に中心的な役割を担ってきたことから、取締役として適任と考えております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                                                                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  <p>もち づき その え<br/>氏 月 園 枝<br/>(1966年3月7日生)<br/>【再任・常勤】</p> | <p>1988年3月 株式会社東京スタイル入社<br/>2007年3月 同社スタイルコム事業部 部長<br/>2009年3月 同社執行役員 コーディネーターデザイン室担当<br/>2010年3月 同社執行役員総合商品企画室 室長 兼 デザイン室担当<br/>2010年9月 同社執行役員 総合商品企画室 室長 兼 デザイン室担当 兼 マーケティング部担当<br/>2011年9月 同社執行役員 総合商品企画室 室長 兼 マーケティング部担当<br/>2013年9月 当社入社<br/>2013年10月 当社 商品戦略室 室長<br/>2014年6月 当社 商品部 次長<br/>2015年12月 当社 執行役員 商品部 部長<br/>2017年2月 当社 取締役 商品担当・直営担当<br/>2020年12月 当社 取締役 商品部 部長<br/>2022年2月 当社 取締役 商品担当・物流担当<br/>2023年1月 当社 取締役 商品企画本部 本部長<br/>(現任)</p> | 9,000株            |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。主に、商品開発、マーケティング領域における豊富な経験と識見を生かして、商品部門を牽引してまいりました。</p> <p>また、商品・ブランドの差別化を掲げ、100円商品ラインナップや他価格帯商品の拡充、環境に配慮した商品開発など、お客さまから支持される商品を追求した新商品開発と、付加価値向上への取り組みに推進し、当社の収益基盤の構築に中心的な役割を担ってきたことから、取締役として適任と考えております。</p> |                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ふりなが氏<br>(生年月日)                                                                                                                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  <p>よしだあきお<br/>吉田昭夫<br/>(1960年5月26日生)<br/>【再任・非常勤】</p> | <p>1983年4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社</p> <p>2011年3月 イオンモール株式会社中国本部中国開発統括部長</p> <p>2014年5月 同社常務取締役 営業本部長 兼 中国担当</p> <p>2015年2月 同社代表取締役 社長</p> <p>2016年3月 イオン株式会社執行役<br/>ディベロッパー事業担当</p> <p>2019年3月 同社代表執行役 副社長<br/>ディベロッパー事業担当 兼 デジタル事業担当</p> <p>2020年3月 同社代表執行役 社長</p> <p>2020年5月 同社取締役 兼 代表執行役 社長<br/>(現任)</p> <p>2020年5月 イオン北海道株式会社取締役 (現任)</p> <p>2020年5月 イオン九州株式会社取締役 (現任)</p> <p>2022年2月 当社 取締役 (現任)</p> | 一株         |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、イオングループのディベロッパー事業及びデジタル事業の責任者、また主要な子会社の代表取締役社長を歴任し、現在はイオン株式会社の代表執行役社長を務めております。また、海外事業も含めたグローバルな事業経営に関する知見を有しております。</p> <p>経営者としての豊富な経験や幅広い見識を、事業計画や成長戦略など当社の経営に反映し、成長基盤の構築において中心的な役割を担ってきました。</p> <p>今後の当社の成長と中長期的な企業価値向上への取り組みに推進していくうえで、取締役として適任と考えております。</p> |                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者選任にかかる監査等委員会の意見の概要は以下のとおりです。

「当委員会は、取締役候補者について、各候補者の資質及び取締役会全体の実効性等の観点から、検討を行いました。その結果、当社事業に対し豊富な知識・経験を有し当社の企業理念・経営手法に造詣が深い者や今後イオングループとのシナジーを当社の経営に反映していくうえで、適任な候補者となっており、監査等委員である取締役も合わせて取締役会全体を見たとき、業務執行の決定を通じた企業価値の向上など取締役会に期待される役割を果たし得る人選がなされていることなどから、本議案で提案されている全

ての取締役候補者は妥当であると判断しました。」

3. 候補者江本浩二氏は、過去10年以内において、当社親会社であるイオン株式会社の子会社であるイオンタウン株式会社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における過去10年間の地位及び担当は上記略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）欄に記載のとおりであります。

4. 候補者吉田昭夫氏は、当社の親会社でありますイオン株式会社およびその子会社の業務執行者であります。同氏の同社における現在および過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用等の損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 各候補者の所有する当社株式の数は、2023年2月28日現在の株式数を記載しております。

7. 指名・報酬委員会は、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為に関する審議のあり方を補完するため、2022年2月25日にガバナンス委員会に名称を変更しました。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、取締役会の諮問機関である「ガバナンス委員会」における審議内容を尊重し、取締役会において決定しております。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                       | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                               | <br>おかだこうじ<br>岡田浩史<br>(1963年2月1日生)<br><b>【再任・常勤】</b> | 1997年10月 当社入社<br>2012年12月 当社 内部監査室 室長<br>2013年12月 当社 管理本部 経理財務部<br>財務課 課長 兼 I R 担当<br>2018年3月 当社 内部監査室 室長<br>2019年3月 当社 取締役 常勤監査等委員（現任） | 500株           |
| <b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b><br>候補者は、当社における業務執行と内部統制並びに監査両面の経験を経て幅広い知見を有しております。候補者は、常勤の監査等委員である取締役として、全社業務を監査し、社外の監査等委員である取締役、監査法人並びに内部監査室と連携してまいりました。当社における豊富な経験に裏付けられた実効的な監査が、業務執行の管理・監督等に引き続き期待されることから、監査等委員である取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                       |                                                                                                                                         |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                                                                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <br>た む ら と し ろ う<br>田 村 稔 郎<br>(1952年3月9日生)<br>【再任・独立社外】 | 1999年6月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所<br>2002年8月 同所 代表社員就任<br>2005年12月 田村公認会計士事務所 設立<br>同所 所長（現任）<br>2008年7月 シンプロメンテ株式会社<br>（現 シンメンテホールディングス株式会社）社外監査役（現任）<br>2016年2月 当社 社外取締役 監査等委員（現任）<br>2019年9月 当社 指名・報酬委員会（現ガバナンス委員会）委員（現任） | 一株                |
| <b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割】</b><br>候補者は、公認会計士としての専門的な知識と幅広い識見を有しており、上場会社の役員等の豊富な経験に基づき、当社においても、専門的な見地から、適切な助言・提言を行っております。業務執行をする取締役としての経験はありませんが、引き続き当社の業務執行の管理・監督等に十分な役割を果たしていただけると判断いたしました。<br>また選任後は内部統制委員、ガバナンス委員、監査等委員として活動いただく事を予定しています。<br>候補者の監査等委員である社外取締役として就任してからの年数は7年3か月であります。 |                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                               |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  <p>い い だ な お き<br/>飯 田 直 樹<br/>(1965年2月14日生)<br/>【再任・独立社外】</p> | <p>1999年4月 弁護士登録<br/>2002年2月 トレイダーズ証券株式会社<br/>(現 トレイダーズホールディングス株式会社) 社外監査役<br/>2008年10月 株式会社山野楽器 監査役(現任)<br/>2009年11月 株式会社文教堂グループホールディングス 社外取締役(現任)<br/>2011年6月 富士紡ホールディングス株式会社 社外監査役<br/>2018年2月 当社 社外取締役 監査等委員(現任)<br/>2018年9月 弁護士法人黒田法律事務所<br/>パートナー弁護士(現任)<br/>2019年9月 当社 指名・報酬委員会(現ガバナンス委員会) 委員(現任)</p> | 一株         |
| <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割】</p> <p>候補者は、弁護士としての高度な専門知識およびコンプライアンスに関する高い識見を有しており、上場会社の社外役員などの豊富な経験から独立した立場で経営に対する様々な助言や監督が期待されます。業務執行をする取締役として会社経営に関与された経験はありませんが、引き続き業務執行の管理監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断いたしました。また選任後は、内部統制委員、ガバナンス委員、監査等委員として活動いただく事を予定しています。</p> <p>候補者の監査等委員である社外取締役として就任してからの年数は5年3か月であります。</p> |                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田村 稔郎氏、飯田 直樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 田村 稔郎氏、飯田 直樹氏が選任された場合には、当社と締結しております、会社法第427条第1項に定める責任を限定する契約を継続する予定であり、当該契約に基づく賠償限度額は、法令が規定する額としております。
4. 当社は、田村 稔郎氏、飯田 直樹氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用等の損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執

行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 指名・報酬委員会は、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為に関する審議のあり方を補完するため、2022年2月25日にガバナンス委員会に名称を変更しました。

## 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、取締役会の諮問機関である「ガバナンス委員会」における審議内容を尊重し、取締役会において決定しております。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふ<br>氏<br>(<br>生<br>年<br>月<br>日<br>)                                                                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                          | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <br>なか がわ ゆ き こ<br>(1969年2月16日生) | 1994年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所<br>2000年4月 中川公認会計士事務所 設立<br>同所 所長（現任）<br>2004年4月 青山学院大学経済学部 税理士特別講座担当講師（現任）<br>2006年1月 株式会社ベクトル入社 | 一株                |

### 【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

候補者は、公認会計士として豊富な経験・識見を有しており、専門的な見地から当社の経営の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと期待されます。同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中川 ゆき子氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 候補者が監査等委員である取締役に就任することとなった場合には、会社法第427条第1項に定める責任を限定する契約を締結する予定であり、この場合、当該契約に基づく賠償限度額は、法令が規定する額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者が監査等委員である取締役に就任することとなった場合には当該保険契約の被保険者となり、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用等の損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

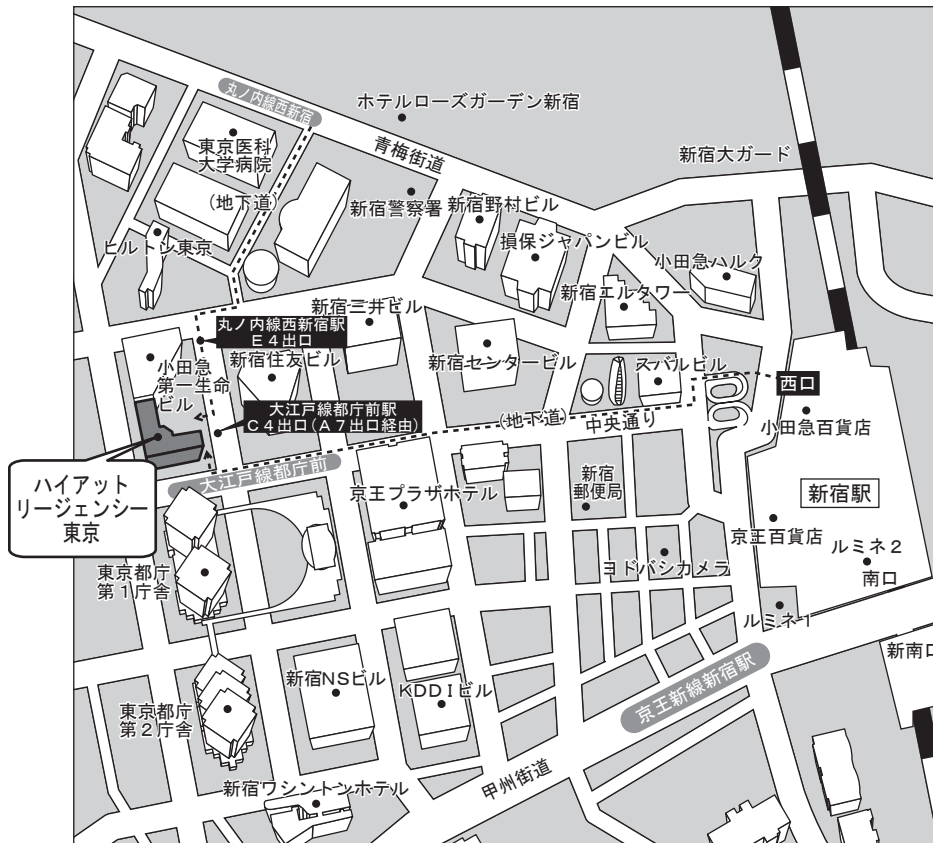
## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号

ハイアットリージェンシー東京 地下1階「クリスタルルーム」

電話番号 03-3348-1234

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合など、ご来場を見合わせていただくことをご検討ください。



- 地下鉄大江戸線「都庁前駅」C4出口(A7出口より連絡通路経由)
- J R線他各線「新宿駅」西口より徒歩約9分…都庁方面地下道(動く歩道有)を直進、地上に出たから右手に新宿住友ビルを見て進み、右手会場前の階段を上り正面玄関(2階)から地下1階にお越しください。
- 地下鉄丸ノ内線「西新宿駅」都庁方面地下通路経由 徒歩約6分 C4出口連絡通路直結